

京丹後の

人権だより

「誰か」のこと じゃない。

発行/京丹後人権擁護委員協議会

第63号

2024年(令和6年)3月1日発行

〒627-0021

京都府京丹後市峰山町吉原 71 番地

京都地方法務局京丹後支局内

電話 0772-62-0365

『ハートフルフェスタで啓発活動』

5年11月25日、会場の峰山福祉センター前広場で、人KENまもる君
人KENあゆみちゃんも参加して啓発活動を行いました。

合福社センター



全国中学生人権作文コンテスト

このコンテストは、法務省及び全国人権擁護委員連合会が、未来を担う中学生に、人権尊重の重要性と必要性についての理解を深めてもらうために、昭和56年度から毎年行っています。本年度も京丹後市内6校全ての中学校より661編が寄せられ、京都大会で5人の方が、京丹後大会で4人の方が入賞されました。



第42回全国中学生人権作文コンテスト

作文コンテスト

京都大会 慶功賞 京都大会 京都地方法務局長賞

「優先とは」

京都大会 京都後市立大宮中学校

2年 間芝 勇斗

「障害者です。席を空けてください」という女性の大きな声がバスの中に響き渡り、一瞬で車内は静まり返った。

僕は病気の治療のため定期的に都心部の病院に通院している。その病院は駅からバスで約三十分のところにあり、途中にはユネスコ世界文化遺産にもなっている寺社仏閣などがある。そのためこの日は夏休みといふこともあり、日本人はもちろん外国人観光客でバスは満員で、車内は蒸し暑く不可な環境だった。しかし、始発だったため座ることができた。バスの乗客は観光地で半数以上が降り、残りの乗客が全員座れる状況でバスは走り出した。しばらくすると、

ある停留所に停まり女性が大きな声で冒頭の言葉を言いながら乗車してきた。その女性は六十代くらいの女性で、母親と思われる杖をついた高齢の女性の手を引いていた。僕の母はすぐに席を立ち上がり高齢の女性に向かって「そこの子どもどいて」と言つてきいた。僕は席を譲ることもできたが、僕自身も持病の症状である頭痛で立っていることが困難だったため動けなかった。すると、横に立っていた母が僕の鞄につけていたヘルプマークを見せながらその女性に病状を説明し、理解をしてもらうことができた。僕はとても悲しい気持ちになつた。なぜなら、バスの優先席は他にもあり、そこには外国人や若い女性の観光客などが座つていて、女性はその人達には何も言わなかつたからである。言いやすい子どもだから言うのだろうか、とても悔しい、悲しいなんとも言えない気持ちで僕はバスを降りた。

いて母と話した。「僕もヘルプマークを付けているのに何であんな言い方をされないといけないのか、他の人も言つたらいいじゃないか」と少し興奮気味に言うと、母は「さつきの女性の言い方は正しくないかもしない。だけどマークをつけているからといって全て優先ではない」と答えた。僕は「なぜ?」じゃあこのマークは何の意味があるのか?」と問い合わせた。母は「マークの本来の役割についてもう一度考え直してみたら?」と言つて僕の問には答えられなかつた。

僕のヘルプマークやヘルプカードには病名、病院の連絡先、血液型、薬、発作時の対応、緊急連絡先などが記されている。母が外出先で何かあつた時に適切な救助をしてもらえるように細かく手書きしてくれているものである。僕の病気は見た目では分からない、だからこそしんどさ、痛みは周囲の人には伝わりにくい。このヘルプマークは僕と同じように見た目ではわかりにくい疾患やケガなどを抱えている人が持つているマークである。僕自身は症状が出ていないときは元気に生活を送ることができるが、発作のときはとても辛い。そんな時、このマークを見て声をかけてくれる人がいればいいと思う。母がこのマークを持たせてくれた。支援の輪が広がるし、誰もが

電車やバスには優先席が設けられ、そこには様々なマークが示されている。でも実際に席を譲つてもらえることは少ない。優先席は席が埋まっている時に必要とされる人に対して積極的に譲るべき席であつて、空いている時には健常者も座ることがでいる時には譲り合うこと、支援をねられ、決まりなどないのである。

僕は再び母と話した。母に「ヘルプマークをつけているから席を譲つてもらつて当たり前ではない。支援する基準も優先する基準も人によつて違う。大事なのは譲り合うこと、委ねられ、決まりなどないのである。

僕はこれから僕にできること。それはヘルプマークなど様々なマークをより多くの人に知つてもらえるようになることだ。そして僕自身が以前マークを通して助けてもらつたように、僕も支援を必要とする人に積極的に声を掛けられるようになりたい。知らない人に声をかけるのは勇気がいるが、勇気を持つるように正しい知識を身に付けていきたい。

全国中学生人権作文コンテスト

京都大会入賞者

京都地方法務局長賞(全国大会推薦作品)

「優先とは」

○大宮中学校
二年 間芝勇斗



京都地方法務局長賞

「優しい町へ、小さな一步が『人』を包む」

○峰山中学校
一年 大木千佳



KBS京都賞

「普通」とは

○大宮中学校
一年 小池愛紗



佳作
○峰山中学校 三年 高尾彩乃
「理解するため」

○久美浜中学校 二年 中江乙葉
「ありがとう、ばあちゃん」



京丹後大会入賞者

京都地方法務局京丹後支局長賞

○大宮中学校 三年 小倉莉乃
「感謝することの意味」

○峰山中学校 二年 松本陽太
「差別につながる固定観念」

○久美浜中学校 二年 藤野穂香
「決めつけない」

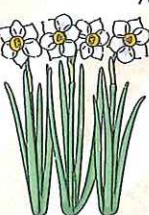
○久美浜中学校 一年 濱田直輝
「戦争と結合双生児」

(敬称略)

「人権教室・人権の花運動」を実施しました 人KENまもる君 人KENあゆみちゃんもやってきたよ！」

京丹後人権擁護委員協議会子ども委員会では下記小学校(園)において
昨秋、令和5年度の「人権教室・花運動」の取り組みを行いました。

「人権の花」運動 人権教室



また、スイセンの球根を鉢に植えて育てる体験を通して、命の大切さや生き物の不思議さに気付く機会としました。

4年生はいじめをテーマにしたDVDを視聴した後、相手の気持ちになって考えることの大切さについて意見交換しました。児童からは「いじめをしてはいけない」ということがよく分かった。楽しい授業だった。先生(擁護委員)にはまた学校に来てほしい」などの感想が寄せられました。

人権教室・花運動は全国で取り組まれている、人権擁護委員協議会の中心的事業の一つです。園児と1年生には、人権の意味を分かりやすくお話しする時間を設けるとともに、紙芝居『ぐらぐらもりのおばけ』を楽しみながら、「決していじめをしてはいけない」という心を育みました。

久美浜保育所

3・4・5歳児



いさなご小学校

1年生・4年生



網野北小学校

1年生・4年生





「人権教室」講師派遣事業

2月28日、京都府立丹後緑風高等学校網野学舎において人権教室が開催されました。

これは同校より、京都地方法務局人権教室講師派遣事業に依頼があり、同協議会藤田会長が講師となり開かれました。

テーマは「同和問題 現在の課題と差別のない社会に向けて」とし、同和問題の現状と課題を中心、人権問題の認識を深めるとともに、人権侵害を受けた場合の具体的な対処方法や差別のない社会に向けた行動について啓発を行いました。2年生93人が受講されました。

認知症は特別なことではなく、誰でもなる可能性のある病気であり、「自分の問題」と認識し、我がこととして考えることが大切です。多くの市民が認知症について正しい知識を持って支え合い、認知症になつても地域の中で安心して暮らせる京丹後市になつてほしいと思いました。

この講座を受講し「認知症サポーターの証」として、認知症サポーターカードを頂きました。認知症とともに生きる当事者やその家族の気持ちに寄り添い、「応援者」として温かい眼で接することから始めて行くことの大切さを学びました。

「認知症サポーター養成講座」を受講
高齢者・障がい者委員会



人権擁護委員ってどんな人?

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された民間のボランティアの方々で、現在、約14,000人の人権擁護委員が全国の各市町村に配置されています。人権擁護委員は、法務局と連携して、地域の皆さんや子供達から人権相談を受け、関係機関と連携して問題解決のお手伝いをしたり、人権侵害の被害者を救済したり、人権について関心を持つてもらえるような人権啓発活動を行なっています。

秘密は厳守します。お気軽にご相談ください!

人権擁護委員による

人権よろず困りごと相談

相談は 無料 です。
電話 0772-62-0365

インターネット人権相談



◎場所 京都地方法務局京丹後支局2階
(京都府京丹後市峰山町吉原71番地)

◎日時 毎週木曜日(祝日、年末年始を除く)
午前9時~12時 / 午後1時~4時

峰山町	大宮町	網野町	丹後町	弥栄町	久美浜町
荒田 岩夫	今田裕見子	岡本美由紀	芳賀 幸治	平林かよ子	小西 栄一
梅田 幸子	大木由紀子	清水 弘子	平井 ゆり	藤田 一彦	瀬戸千賀子
小長谷美恵子	小谷 洋子	新谷 芳郎	村上 正宏	行待 郁代	永井ゆみ子
中村 悅雄	平井 邦生	松田 正夫			西垣 豊和
西村 郁生		文珠 清道			

●退任者(令和5年12月31日付)

河嶋裕子 関美幸 矢谷敦子

※太文字は新任委員(令和6年1月1日付)



みんなの人権110番
0570-003-110
8:30~17:15(月~金)

子どもの人権110番
0120-007-110
8:30~17:15(月~金)

女性の人権ホットライン
0570-070-810
8:30~17:15(月~金)

京丹後人権擁護委員協議会

〒627-0021 京都府京丹後市峰山町吉原71番地
京都地方法務局京丹後支局内 電話 0772-62-0365

編集委員

永井ゆみ子
平林かよ子

平井 邦生
中村 悅雄

文珠 清道